

令和6年(2024年)

1/21

No.1562

区のおしらせ



ちゅうおう



▲市民が憩える「ワラタ・パーク」



▲「ヘーゼルハースト地域芸術センター」でのイベント



▲オーストラリアで最も古いフェリーが航行するガナマッタ湾

オーストラリア・サザランド市 「姉妹都市親善写真展」

サザランド市はオーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州にあり、州都シドニーから南へ車で約30分の所に位置しています。同市と中央区は、平成3年の姉妹都市提携以来、中学生の海外体験学習などさまざまな交流行事を通じて、双方の歴史と文化について理解を深め、友好を築いてきました。

中央区文化・国際交流振興協会ではサザランド市との親交を深めるため、毎年写真を相互に交換し、写真展を開催しています。

ぜひ、この機会にサザランド市の美しい風景、楽しい行事などをご覧ください。

会場・期間

- 区役所1階ロビー 1月28日(日)～2月2日(金)
- 日本橋区民センター1階ロビー 2月3日(土)～9日(金)
- 月島区民センター1階ロビー 2月10日(土)～16日(金)

問 中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251



◀文化・国際交流振興協会HP

サザランド市とは…

オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州にあり、シドニー中心部から南へ25kmほどの所に位置しています。

人口：約23万2千人
(令和5年2月1日時点)

面積：370km²
姉妹都市提携年月日：
平成3年7月9日



▲北クロヌラ・ビーチ



▲ウォロノーラ川でカヤックを楽しむ



▲バーナム・バーナム自然保護区でのアボリジナルの伝統舞踊

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回2月1日号は町会・自治会配布です。



「第21回果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会」 参加者に中央区オリジナルTシャツを贈呈



凡例
※費用の記載がないものは無料
☎問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス

対象
区内在住・在勤・在学のさくらんぼマラソン大会参加者

内容
東北随一の規模を誇るマラソン大会で、中央区民ランナーのオリジナルTシャツを着て、友好都市東根市民の皆さんとの交流を深めるとともに、爽やかな汗を流してみませんか。

定員
50人(抽選/当選者へ5月下旬発送予定)

申し込み方法
さくらんぼマラソン大会への申し込みを完了させた上で、4月15日(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入し、マラソン大会の参加申し込みを証明するもの(大会エントリー領収書または完了メールの写しなど)を必ず添付し、郵送、ファクスまたは区役所7階地域振興課に直接持参して

申し込む(持参の受け付けは土・日曜日、祝日を除く)。
 ◎在勤・在学者は社員証や学生証の写しなど、在勤・在学が確認できるものも添付してください。
 ◎申込書とさくらんぼマラソン大会の案内パンフレットは区役所や日本橋・月島特別出張所などで配布する他、区HPからダウンロードできます。

さくらんぼマラソン大会概要

日時
6月2日(日) 午前7時15分～12時30分

会場
山形県東根市

種目
ハーフマラソンの部、10kmの部、5kmの部、3kmの部、親子ファミリーの部

◎申込期間・方法などについて、詳しくはさくらんぼマラソンHPや案内パンフレットをご確認ください。

◎大会の参加費用は自己負担です。
 ◎安全な大会運営が困難と判断された際は、中止となる可能性があります。その場合、中央区オリジナルTシャツの贈呈を行いません。

☎・Tシャツの贈呈について
 〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 区民部地域振興課地域事業係
 ☎(3546)5339
 FAX(3546)2097

・さくらんぼマラソン大会について
 果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会
 実行委員会(東根市ブランド戦略推進課内)
 ☎0237(43)1158



←区HP



←さくらんぼマラソンHP

中央区防災講演会

柔軟性のある防災でつながるマンションコミュニティ
～顔が見えるご近所関係が防災への第一歩～

防災対策という難しいイメージを持っている方も多いのではないでしょうか。
 防災対策では誰にでもできることがあり、たくさんの方で助け合うことが大切です。今回の講演会を通して、いつもとは違った角度から防災を考えてみることで、防災への第一歩を踏み出してみませんか。

日時
2月16日(金)
午後2時～4時
(午後1時30分開場)

会場
教育センター5階視聴覚ホール

対象
区内在住・在勤者、その他防災に関して興味・関心のある方

定員
100人(先着順)

申し込み方法
1月24日～2月7日(必着)に電子申請、はがき、電話またはファクスに
 ①中央区防災講演会②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤参加人数を記入して☎へ申し込む(電話の受け付けは平日午前8時30分～午後5時)。
 ◎手話通訳者を配置します。
 ◎この講演会は「中央区民カレッジ連携講座」として、カレッジ生の方が受講した場合は単位として認定します。

☎〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 防災危機管理課防災危機管理担当
 ☎(3546)5510
 FAX(3546)5708



←区HP

高齢者の無料職業紹介所 「シルバーワーク中央」

仕事をお探しの皆さんへ

「シルバーワーク中央」は、おおむね55歳以上の方の就業に関する相談・職業紹介を行う高齢者無料職業紹介所です。
 独自開拓による地域密着の案件をはじめ、関係機関との連携によるハローワーク案件も揃え、パートタイムからフルタイムまで多種多様な求人情報を用意して、就職までのご相談にきめ細かく応じていきます。
 ◎求人情報の一部は、HPでもご覧いただけます。

開所日時
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)。
来所は要事前予約
午前9時～午後4時

対象
おおむね55歳以上の方

人材をお探しの事業主の皆さんへ

事業主からの求人情報と求職者とのマッチングを行い、即戦力につながる人材を紹介しています。求人登録は、企業、団体、NPO法人など業種を問わず受け付けています。
 また、一定の条件の下、60歳以上の高齢者を雇用すると、助成金、奨励金などが受け取れる制度もあります。
 経験豊かな人材をお探しの事業主からのご相談をお待ちしています。

☎中央区八丁堀3-17-9
 京華スクエア1階
 中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
 ☎(3551)9200



←シルバーワーク中央HP

令和6(2024)年度

小・中学校指導サポーターの募集

区立小・中学校で学習指導を円滑にするためのサポートをする方を募集します。

募集区分
会計年度任用職員
 ・学習指導補助員(介助員を含む)
ボランティア
 ・セカンドスクール指導補助員
 ・理科支援員
 ・学校図書館指導員
 ・水泳教室指導員

◎活動期間は各学校で異なります。
 ◎活動内容や謝礼など詳しくは区HPをご確認ください。

申し込み方法
 教育センター6階で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、☎に郵送または直接持参して申し込む。

◎4月からの活動を希望される方は、2月16日までに申し込みください。
 ◎申込書は、区HPからダウンロードできます。
 ◎申込書は、年間を通じて随時受け付けています。

☎〒104-0044
 中央区明石町12-1
 ・学習指導補助員・介助員について
 教育センター教育支援係
 ☎(3546)5631
 ・ボランティアについて
 教育センター管理係
 ☎(3545)9201



←区HP

補正予算のあらまし 15億8,724万円を増額補正

令和5年度の一般会計補正予算が、12月に開かれた第2回区議会臨時会で可決されました。

今回の補正予算は、別表のとおりです。

別表 一般会計の補正額	
補正予算額	補正後の予算額
15億8,724万円	1,532億7,672万5千円

主な内容
 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(13億9,186万8千円)
 電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の世帯に対

する支援を目的として、重点支援給付金を支給します。

支給額：1世帯当たり7万円
子育て世帯への給付金
 (1億9,537万2千円)

食品などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活を支援することを目的として、給付金を支給します。

支給額：
 対象児童1人当たり5万円
 ☎財政課財政担当
 ☎(3546)5255

情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

施設

5月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 2月14日各施設必着 保養施設予約システム 2月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 2月16日	2月14日各施設必着 2月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 2月16日
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 2月20日午前0時～ フロントへの電話による申し込み 2月20日午前10時～	2月20日午前0時～ 2月20日午前10時～
	㊦ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	㊦伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

【伊豆高原荘のご案内】

伊豆高原荘では1組当たり最大2時間までカラオケルームを利用できます。利用料金は1曲100円ですが、室料は無料です。チェックイン後に当日分のご予約をフロントで承ります。

◎高齢者や障害のある方で風呂付きの和洋室を希望する方は㊦まで

◎伊豆高原駅から施設まで利用できる送迎バスを運行しています。



▲カラオケルーム

保健・医療・福祉

健康手帳の交付

健康管理に役立てられるよう、健康診査などの結果を記録できる健康手帳を配布しています。また、㊦からダウンロードできます。

【健康手帳の内容】

健康診査、歯の健康観察、健康などの記録

【配布場所】

区役所地下1階福祉保健部管理課
㊦福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397



◀スマート・ライフ・プロジェクト

AEDの設置・貸し出し

突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区の施設などに設置しています。

詳しくは㊦をご覧ください。

主な設置場所

区役所、区民センター、保健所、保健センター、区民館、社会教育会館、図書館、児童館、敬老館、スポーツ施設、区立小学校・中学校など

貸し出し

町会や事業所などがイベントなどを実施する際に貸し出します。また、講習会などに向けたAEDトレーニング機器や心肺蘇生練習用人形も貸し出します。

【貸し出し対象者】

区内で活動し、心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸など)の講習などを受講し、証明書の提示ができる方がいる団体の代表者

㊦福祉保健部管理課庶務係

☎(3546)5342



◀区HP



手話通訳・要約筆記サービス

手話通訳者による窓口でのお手伝い

【利用日時】

毎週金曜日

午前10時～正午、午後1時～3時

㊦聴覚などに障害のある方

㊦手話通訳者が区役所での各種相談や手続きをお手伝いします。

【利用方法】

区役所1階受付(まごころステーション)にお申し出ください。

手話通訳者・要約筆記者の派遣

㊦聴覚などに障害のある方

㊦手話通訳者・要約筆記者をそれぞれ月20時間以内で派遣し、日常生活を円滑に過ごせるように支援します。

【申請手続き】

・登録

本人、家族または代理の方が障害者福祉課へ申請する。

・派遣の申し込み

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターへ派遣希望日の5日前までに申し込む。

㊦登録および制度について
障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

FAX(3248)1322

・派遣の申し込みについて

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

☎(3206)0560

FAX(3206)0601

成年後見制度をご存じですか

区と成年後見支援センター「すてっぷ中央」では、安心して成年後見制度を利用できる仕組みを整えておりますので、お気軽にご相談ください。

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が安心して暮らせるよう、法的に権限を与えられた援助者(後見人など)がその人の生活と財産を守る制度です。

成年後見制度の種類

【任意後見制度】

将来の判断能力の低下に備え、あらかじめ誰に何を頼みたいか決めておき、公正証書で任意後見契約を締結します。判断能力が低下した場合には、契約の相手方が任意後見人として本人を支援します。

【法定後見制度】

既に判断能力が不十分で支援が必要な方のために、家庭裁判所が後見人などを選ぶ制度です。本人、配偶者、4親等内の親族などが申し立て(家庭裁判所での手続き)を行うことができます。

区長による申し立て

申し立てができる親族がないなどの事情がある場合は、区長が親族に代わって申し立てを行います。

なお、経済事情により後見人などに対する報酬の負担が困難で、一定の要件に該当する方を対象に、報酬の助成を行っています。

㊦中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567

福祉保健部管理課地域福祉推進係
☎(3546)5393

中央区社会福祉協議会 成年後見支援センター「すてっぷ中央」

権利擁護支援事業

【福祉サービスの利用援助(基本サービス)】

福祉サービスに関する情報提供や相談、サービス利用の手続きや利用料の支払いなどの援助

利用料 1時間1,000円

【日常的な金銭管理サービス】

預貯金の出し入れや公共料金、医療費、家賃の支払いなどの援助

【書類等預かりサービス】

定期預金証書、不動産権利証などの重要書類のお預かり

利用料 1カ月1,000円

◎各サービスとも、所得により利用料減免の制度があります。

◎財産状況の確認や信頼関係づくりのため、利用開始まで通常1～2カ月かかります。

成年後見支援事業

【一般相談】

成年後見制度の概要、利用方法などについて、一人一人のご事情に沿って相談に応じます。また、お越しいただくことが難しい場合は、職員が自宅に出向いてお話を伺います。

【弁護士による福祉法律相談】

専門の弁護士が、成年後見制度の手続きや利用方法をはじめ、高齢者や障害のある方の権利侵害、福祉サービスの利用に関わるトラブルや苦情などの相談に応じます。

㊦毎月1回3組

午後1時30分～4時30分

相談時間 1組1時間

◎開催日など詳しくはお問い合わせください(要予約)。

【申し立ての支援】

法定後見申立書類作成の支援や、弁護士、司法書士などの専門職後見人等候補者を紹介します。

【後見費用などの助成】

所得や資産が少ない方でも成年後見制度を利用できるよう、申し立て費用や後見人への報酬の支払いが困難な方に対し、費用を助成します。

【出前講座の実施】

町会・自治会や高齢者クラブ、職場内グループ、施設などに職員が出向き、成年後見制度の説明を行います。

【親族後見人への支援】

親族の後見人に就任している方などを対象とした講座を開催する他、随時相談に応じています。

㊦中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567



凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ 申込先 HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

おとなりカフェ・ちょこっと相談会

[おとなりカフェ]
子どもから高齢者まで、誰もがホッと一息つけるコミュニティカフェです。コーヒーやジュースなどを100円(おかわり自由)で提供しています。

[ちょこっと相談会]
「福祉サービスに関する話を聞きたい」、「話し相手になってくれる人がほしい」などの「ちょっとした困りごと」に対し、社会福祉協議会の職員が相談に応じ、一緒に解決策を考えます。

[日時・会場]
・多世代交流スペース「はまるーむ」(日本橋浜町3-40-3 1階)
毎週木曜日、第1・3日曜日
午後1時～5時
・勝どきダイルム(勝どき1-5-1 1階)
第1・3土曜日、第2・4火曜日
午後1時～4時
・聖路加健康ナビスポット：るかなび(築地3-6-2 大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センター)
第1金曜日
午後2時～4時
・喫茶アラジン(明石町1-6 レインボーハウス明石1階)
偶数月第3水曜日
午後2時～4時
◎聖路加健康ナビスポット：るかなび、喫茶アラジンでは「ちょこっと相談会」のみの開催

◎いずれも当日、直接会場へ
問中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課
☎(3523)9295
✉sasae@shakyo-chuo-city.jp



中央区社会福祉協議会HP

「地域福祉/生活支援コーディネーター」にご相談ください

地域福祉コーディネーター
年齢や対象を問わず、日常生活上の困りごとを抱える方に対し、さまざまな機関と連携しながら解決を図ります。また、区民の皆さんが行う地域活動を支援しています。

生活支援コーディネーター
高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、高齢者の介護予防を目的とした取り組みの創出や、地域の支え合いの体制づくりを推進しています。

コーディネーターの役割
[異変に気づく]
アウトリーチ(訪問支援)による課題の早期発見と個別相談支援
[地域につなぐ]
課題の早期解決に向け、支援が必要な方を専門職や地域のネットワーク、住民主体の活動などへつなぐ
[仕組みを作る]
住民と協働し、地域や個人の課題解決に向けた仕組みづくりの推進

問中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課
☎(3523)9295
✉sasae@shakyo-chuo-city.jp

講座・催し物

成年後見申立講座「よくわかる成年後見制度～制度の基礎から後見人等の職務まで～」

基礎編
日 2月21日(水)
午後1時30分～3時30分
内弁護士が成年後見制度の概要や申立書類の作成に当たっての留意点などを説明します。

応用編
日 2月28日(水)
午後1時30分～3時30分
内弁護士が成年後見人の具体的な仕事内容や就任後の手続きなどを説明します。

共通
場京橋プラザ区民館1号室
対成年後見制度の利用を検討している、または成年後見制度に関心のある区内在住・在勤の方(親族が区内在住の方も可)

定各回20人(先着順)
◎どちらかみの参加も可
申 1月23日～2月14日に電話、ファクスまたはEメールで①～④(3面記入例参照)を記入して申し込む。
問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
✉step@shakyo-chuo-city.jp

笑顔相続を学ぶ～相続対策の柱3つのポイント～

日 2月16日(金)
午後3時～5時
場浜町メモリアル4階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内相続対策の柱である「遺産分割対策」「納税資金対策」「税軽減対策」を基本に学ぶ。

定20人(先着順)
[持ち物]
筆記用具
申 1月23日から電話で問へ(受け付けは午前10時～午後8時)。
問浜町メモリアル
☎(5695)8051

歯の健康教室～授乳期からはじめよう！よい歯並びをつくる生活習慣～0歳児編！

日 3月5日(火)
午後1時30分～3時
場日本橋保健センター
対区内在住で0歳児の保護者
内口の働きを正しく育むスタート地点である授乳期や離乳食の時期に知っておきたいポイントの紹介。

定20人程度(抽選)
申 1月22日～31日に電子申請または電話で申し込む。
◎結果は2月中旬に、はがきでお知らせします。
問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



区HP

フレイル予防教室～食べて元気に、高齢者の健康づくり～

日 2月21日(水)
午後1時30分～3時30分
場中央区保健所2階会議室
対区内在住者
内たんぱく質を意識して、フレイル予防に大切な食事の取り方の講話と料理紹介(試食あり)。

◎骨密度・体組成・握力測定あり
定20人(抽選)
申 1月22日～31日に電子申請または電話で問へ。
◎申し込み受付期間に申し込んだ方全員に抽選結果を郵送
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930



区HP

いきいき館(敬老館)バレンタインイベント

いきいき桜川(桜川敬老館)
日 2月11日(祝)
①午後2時～
②午後3時15分～
場いきいき桜川ホール
内ピアノによる弾き歌いで、いろいろな国の名曲を届けます。
定各回60人(先着順)
申 1月25日から館内窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

いきいき浜町(浜町敬老館)
日 2月3日(土)
午後2時～
場いきいき浜町大広間
内「浜町歌声コンサート」
定50人(先着順)
申 1月24日から館内窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)
日 2月10日(土)
①午後1時30分～
②午後3時～
場いきいき勝どき大広間
内「武蔵野」JAZZオーケストラコンサート
定各回60人(先着順)
申 1月23日から館内窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

共通
対60歳以上の区内在住者
◎利用の際は登録が必要です。初めての方は、本人確認書類(健康保険証など)を持参し各いきいき館で手続きをしてください。なお、登録の際には、緊急連絡先を伺っています。
◎他にもさまざまな講座を開催しています。詳しくは各問へお問い合わせください。

問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

令和5年度「サークル発表会～ひろげよう！笑顔のサークル～」

場月島社会教育会館
日・2月3日(土)
午前10時～午後5時
・2月4日(日)
午前10時～午後6時

場月島社会教育会館4階ホール
日本橋社会教育会館
日・2月10日(土)
午前10時～午後7時
・2月11日(祝)
午前10時～午後7時

場日本橋社会教育会館8階ホール
築地社会教育会館
日 2月17日(土)
午前10時～午後6時45分
場月島社会教育会館4階ホール
共通
内社会教育会館を利用しているサークルの皆さんが、歌・ダンス・演奏など日頃の活動の成果を披露。

◎当日、直接会場へ
◎開始時刻の15分前に開場
◎終演時刻は予定です。

問月島社会教育会館
☎(3531)6367
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
築地社会教育会館
☎(3542)4801



社会教育会館HP



生活安全講習会～高齢者を狙った身近な犯罪手口を学んで安全安心な地域をつくろう～

日 2月8日(木)
午後2時～3時
場いきいき浜町(浜町敬老館)ホール
対60歳以上の区内在住者
内区内でも被害が多発している振り込め詐欺を題材とした落語と防犯講話

定30人程度(先着順)
◎当日、直接会場へ
◎初めていきいき館(敬老館)を利用する方は、本人確認書類(健康保険証など)を持参し、利用者証の交付を受けてください。
問防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5087

区民講演会 口腔がんを正しく理解し、命と健康を守ろう！～専門医が教える予防と早期発見法～

日 2月3日(土)
午後2時～3時30分
場日本橋社会教育会館地下2階講習室
定60人(先着順/当日、直接会場へ)
問お江戸日本橋歯科医師会
☎(3661)1565



区HP

ベビーマッサージ教室

日 2月7日(水)
午前10時~11時30分
場 区民館4階5・6号和室
対 区内在住・在勤者と3カ月~1歳前後の赤ちゃん
内 夜泣きの改善やリラクセス効果があるといわれるベビーマッサージを学ぶ。
定 6組(抽選)
費 500円
[持ち物]
バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット
申 1月23日~2月1日に電話で問へ(受け付けは午前9時~午後5時)。
◎ 当選者には2月4日までに電話で連絡します。
問 区民館
☎(3533)6951

家庭教育講演会「繋ぐ~バレーボールが教えてくれたこと~」

日 3月16日(土)
午後2時~3時30分
場 区役所8階大会議室
対 区内在住・在園・在学のお子さんの保護者および区内在住・在勤で家庭教育に関心のある18歳以上の方
師 元女子バレーボール日本代表 大山 加奈
定 50人(先着順)
申 1月25日午前9時~2月29日午後5時に①~④(3面記入例参照)⑤区外在住の方はお子さんの在学先名称⑥託児希望の場合はお子さんの名前(ふりがな)・性別・月齢を記載して、Eへ申し込む。
記 1歳以上の未就学のお子さんを預かります(10人程度)。
[共催]
中央区PTA連合会
問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526
E kateikyoiuku@city.chuo.lg.jp

中央区飼い主のいない猫譲渡会

日 2月18日(日) 正午~午後4時
◎ 受け付けは午後3時30分まで
場 月島区民センター1階
内 中央区動物との共生推進員が保護している飼い主のいない猫をお譲りします。
申 1月24日~2月16日にHPの申し込みフォームまたはメールに①代表者氏名②来場予定人数③電話番号④来場希望時刻⑤気になる猫、質問事項などを記入して申し込む。
◎ 本人確認ができるものをお持ちください。
◎ 猫は当日お渡しできません。
◎ 会場内の混雑を防ぐため、時間の希望に沿えない場合もあります。詳しくはHPをご覧ください。
[主催]
中央区動物との共生推進員
問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936
E chuo2828.info@gmail.com

中央区飼い主のいないネコ達HP

経営セミナー

日 2月28日(水) 午後2時~4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]
マーケティング戦略の基本~「売れる」販売方法をイチから考える~
定 100人(先着順)
申 HPから申し込む(イベント番号:203278(半角))。
[申込先]
東京商工会議所イベント・セミナー
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
東京商工会議所HP

外国人のための区内施設見学バスツアー

日 2月17日(土)
午後0時50分 区役所集合
午後4時40分 区役所前到着予定
内 外国出身の方々に区内の施設やサービスをより知っていただくために、区内の公共施設などを英語と日本語で案内するバスツアー
[訪問施設]
晴海地域交流センター「はるみらい」、小津史料館、本の森ちゅうおう
定 15人(区内在住・在勤者を優先の上、抽選)
◎ 申し込みが3人に満たない場合は中止
申 2月5日までに、①名前②住所③電話番号④国籍⑤理解できる言語⑥年齢を記入して、メールで申し込む(英語も可)。
◎ 2月7日に抽選結果をメールでお送りします。
◎ 名前はパスポートに記載している通りに記載してください。
問 文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5346(日本語のみ)
☎(3546)5645(毎週月・木曜日午前9時~午後5時は英語のガイダンスに対応)
E b-syogai_01@city.chuo.lg.jp

税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税に関する日曜納税相談を実施します。来庁の際は区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。
◎ 課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行はできませんのでご注意ください。
日 2月4日(日)
午前10時~午後4時
場 区役所2階税務課
問 税務課整理係
☎(3546)5279

その他

令和6年度会計年度任用職員(女性福祉資金等債権管理・収納推進員)を募集しています

女性福祉資金などの債権管理・収納推進を行う職員を募集しています。応募資格など、詳しくはHPをご確認ください。
問 子育て支援課子育て支援係
☎(6278)8403
中央区HP

いきいき地域サロンに遊びに来ませんか?

いきいき地域サロンとは
地域の皆さんがいつまでも生き生きとした生活を送ることができるよう、仲間づくりや交流を楽しむ場です。
区内のサロン情報をまとめた「中央区サロンマップ」をもとに、お近くのサロンに足を運んでみてください。

いきいき地域サロンを立ち上げてみませんか?

社会福祉協議会では、いきいき地域サロンの立ち上げや運営についての相談を受け付けています。対象の活動団体に対し、活動費の助成や傷害・賠償保険の加入などの支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。
問 中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課
☎(3523)9295
E sasae@shakyo-chuo-city.jp
中央区社会福祉協議会HP

中央区社会福祉協議会会員募集

社会福祉協議会では、一人一人が自分らしく安心して暮らせるよう、地域の皆さんと力を合わせ、さまざまな地域福祉活動を行っています。これらの活動は、本会の主旨に賛同してくださる会員の皆さんからの会費によって支えられています。
[本会事業のご紹介]
区民同士のたすけあい家事サポート、高齢者の食事サービス、障害者・高齢者の就労支援、ボランティア活動のコーディネート、成年後見支援事業、ファミリーサポート事業など
[年会費(年度)]
個人会員 1,000円以上
団体会員 3,000円以上
法人会員 10,000円以上
賛助会員 5,000円以上
◎ 入会をご希望の方に入会申込書などをお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。
問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506
E kakehashi@shakyo-chuo-city.jp

中央区社会福祉協議会HP

資器材貸し出し

社会福祉協議会では、区内のボランティア活動などを支援するために資器材や印刷機を貸し出しています。
[貸し出している主な資器材]
体験用資器材(アイマスク体験・シニア体験・点字体験)、プロジェクター、スクリーン、フルカラー印刷機など
対 区内在住・在勤・在学者およびボランティア・区民活動センター登録団体(ボランティア活動など、区民福祉の向上に資する活動に限る)
費 無料(フルカラー印刷機用の紙および印刷実費は利用者が負担)
申 貸出希望日の2日前(土・日曜日、祝日・休日は除く)までにお問い合わせください。
問 中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
E vc@shakyo-chuo-city.jp



誕生記念植樹

赤ちゃんの誕生を祝い、記念植樹を行います。
[植樹時期]
令和6年3月中旬
対 令和5年1月1日~12月31日に生まれたお子さん
◎ 対象者にはお子さんの氏名掲載に関する申込書を郵送します。
申 掲載を希望する方は、2月14日(必着)までに電子申請または申込書に必要事項を記入して問へ郵送して申し込む。
問 水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5629



▲誕生記念植樹

Table with population and household data for January 1st, 2024. Columns: 人口と世帯(住民基本台帳) 1月1日現在, 人口, 男, 女, 世帯. Values: 176,835人 (うち外国人 10,370人), 84,212人 (うち外国人 5,158人), 92,623人 (うち外国人 5,212人), 100,917

凡例 日日時 会場 対象 内容 師講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

「2024中央区わたしの便利帳」配布中

区民の皆さんの日常生活に関わる各種サービスの紹介や担当窓口など、区政に関する情報を掲載した「2024中央区わたしの便利帳」を発行しました。

転入した方に対し、届け出の際にお渡ししている他、区HPでもご覧いただけます。

◎今回発行分から全世帯へのポスティングを行わず、転入者・希望者へ配布しています。

便利帳の受け取りをご希望の方へ

事業所の方も含めご希望の方は、区役所2階広報課、日本橋・月島特別出張所などの区施設へ直接お越しください(配布場所は区HPをご確認ください)。

郵送も可能ですが、郵送料をご負担いただきます。郵送をご希望する場合は、[問](#)までお問い合わせください。



問 広報課広報係

☎(3546)5216



区HP



凡例

※[問](#)問い合わせ(申込)先 [HP](#) ホームページ [E](#) メールアドレス

区のおしらせ



区の公式 SNS など



トピックス



こどもたこあげ大会

1月4日、日本のお正月の遊びである「たこ揚げ」を多くの子どもたちに楽しんでもらおうと、浜町運動場で恒例の「こどもたこあげ大会」が開催されました。先着250人にプレゼントされた真っ白なたこに子どもたちは思い思いに絵を描き、自分だけのオリジナルのたこを作りました。澄み渡る青空の下、たこを少しでも高く、遠くへ揚げようと元気いっぱい駆け回る子どもたちや奮闘している親子など「たこ揚げ」を楽しむ参加者で賑わっていました。

令和6年4月(第2回) 認可保育所などの入園・転園・月極延長保育申し込み受け付け

利用調整の対象

- ・4月入園(転園)(第1回)利用調整で内定しなかった方
- ・4月入園(転園)(第2回)受付期間中に新たに入園・転園・月極延長保育の申し込みをされる方
- ◎4月入園(転園)(第2回)の利用調整は4月入園(転園)(第1回)の利用調整後に空きが生じたクラスについて行います。

4月入園(転園)(第1回)利用調整から変更のある方

4月入園(転園)(第1回)利用調整の結果、入所保留になった方で申請内容(家族や仕事の状況など)に変更のある方や希望園の変更をする方は、今回の受付期間内に「子どものため

の教育・保育給付認定変更認定申請書兼申請内容変更届」を提出してください。

◎変更がない方は第1回の申請内容で第2回の利用調整を行います。

受付期間

2月1日~14日
午前8時30分~午後5時

◎マイナポータル「ぴったりサービス」による申請の場合は、2月7日(終日受け付け)が申込締切日

◎土・日曜日、祝日は除きます。ただし、区内認可保育所などは土曜日にも申し込みを受け付けます(園への事前連絡をお願いします)。

◎区内認可保育所なども午後5時までの受け付けです。

◎申し込みに関する全ての書類は、受付期間内に提出してください。提出されない場合は利用調整の対象となりません。

◎居宅訪問型保育事業の利用調整は、4月入園(転園)(第2回)利用調整後に行います。

受付場所

- 区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区内認可保育所など
- ◎区内認可保育所のうち、新規開設する園では受け付けません。
- ◎区役所のみ郵送でも受け付けます(2月14日午後5時必着)。
- ◎郵送の場合、郵送事故などによる

書類の紛失を防ぐため、特定記録郵便やレターパックライトなどの利用をお願いします。

◎マイナポータル「ぴったりサービス」によるオンライン申請も受け付けます。詳しくはぴったりサービスHPをご確認ください。

◎申し込み方法などについては、区HPをご覧ください。



ぴったりサービスHP



区HP

問 保育課保育入園係

☎(3546)5227
☎(3546)5387
☎(3546)9587

区内の文化財

浴恩園跡

都指定文化財 旧跡
築地五丁目2番 旧東京都中央卸売市場築地市場敷地

都内の文化財庭園(国指定の旧浜離宮庭園・旧芝離宮庭園・旧古河氏庭園・小石川後樂園・殿ヶ谷戸庭園・六義園、東京都指定の清澄庭園など)では、新年早々から開園イベントが行われました。各庭園には特徴ある風致景観・自然環境が形成されており、園内を散策してみるとこの時期ならではの風情が楽しめます。中でも、二重の指定種別(特別名勝・特別史跡)を持つ旧浜離宮庭園は臨海部に位置する特性(海水を引き入れた「潮入の池」など)が創り出す自然の美と趣に富んだ庭園となっています。

実は、この庭園の北側(築地五丁目)にも、江戸時代(文政12年(1829)に焼失あり)から関東大震災後(東京市中央卸売市場築地本場の建設工事に伴って埋め立て)

まで、約1万7千坪余りの松平家屋敷内に作庭された池泉回遊式庭園が存在(明治期には海軍省構内に潮入りの2つの池などが現存)していました。かつての園地は、おおむね旧築地市場敷地の中央部から北西側に位置していたと推定され、現在は東京都指定の旧跡「浴恩園跡」(大正15年に史蹟指定、昭和30年に都条例改正により旧跡指定)となっています。

江戸時代中期の地誌『続江戸砂子温故名跡志』をひもとくと、木挽町(現在の銀座二丁目から八丁目のうち)東に位置する埋立地(築地)の海浜に面する当地は、相模國小田原藩・稲葉美濃守(稲葉正則)が拝領した屋敷(広大な中屋敷)の添地として、寛文3年(1663)の秋に庭園が築かれたと記されています。最初に作庭された稲葉家の庭園にも潮を引き入れる3つの池が設けられ、その名も「江風山月樓」と称し、江上の清風と山間の名月が望める名庭園であったようです。延享3年(1746)に稲葉家屋敷の東半分以上(約1万9千坪)が徳川御三卿・一橋家所有の下屋敷となり、その後、寛政4年(1792)に一橋家から老中首座・將軍(11代家齊)補佐役の松平越中守(松

平定信)に屋敷地の大半が分与(後に若干の切坪相対替あり)されました。

松平定信(1758~1829)は、8代將軍徳川吉宗の次男・徳川(御三卿)の田安宗武の第3子として江戸で生まれ、17歳で陸奥国白河藩・松平定邦の養子に入り、天明3年(1783)に白河藩11万石の家督を継いで3代藩主となりました。定信といえば、藩政はもとより老中として緊縮財政・学問思想の統制・風紀取り締まり・海防の強化・社会政策などの施策を次々に講じ、幕政改革(寛政の改革)を進めたことで知られています。

なお、定信は築地東南の海隅地を拝領した翌年に辞職を願い出た幕府要職を免じられており、文化9年(1812)には55歳で家督を譲って致仕(隠居)しています。下屋敷として使用した当地では、再整備した庭園を「浴恩園」と名付け(一橋家の御恩に浴する意を表す)、隠居後には「楽翁」と号して園内に居(「千秋館」)を構えて作庭を進め、天下の名庭園とうたわれる造園を手がけました。その優れた景勝については、園内の名所巡りを記した定信自身の随筆『浴恩園假名之記』をはじめ、絵画(「浴恩園真景」



▲「江戸浴恩園全圖」国立国会図書館所蔵

「浴恩園図記」「江戸浴恩園全圖」や園記(小沢醉園「浴恩園記」)・詩歌などにも残されています。約1万7千坪の屋敷は、潮入りの大きな2池(「春風の池」「秋風の池」)を囲む回遊式の庭園が中心で、各所には布置された泉石や築山・池中の島・石橋・亭(小建築物)などを配し、春秋の樹木から葉草・菜園に至るまで、庭園の空間構成を意識した各種の樹木や草花の植栽が整えられていました。また、園内には和漢両語の雅名を付した52の景勝地を造り、雅名と詩歌を刻んだ石柱も立てられました(詩歌は巻子に伝存)。

風光明媚で特異な景趣をもつ浴恩園の様子は、現存する絵画や文学作品などからうかがうことができます。

中央区教育委員会
学芸員 増山一成

(6) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。